

# 令和6年度 秋葉区小学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

〔 お盆 8月13日から8月15日（及び前後数日間）、  
年末年始 12月27日から翌1月4日（及び前後数日間）を除く 〕

※ 学校行事、工事、災害時の対応等により利用中止をお願いする場合があります。

## 2 小学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。  
※ 学校ごとの利用可能種目等は、別紙のとおりです。
- ③ 営利を目的としないこと。  
※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す。

(2) 小学校の学校開放は、各小学校区のスポーツ振興会が自主運営しています。そのため、各団体は学校開放運営委員会に加入し、定期的に行われる調整会議へ必ず出席してください。

## 3 申請書の記入上の注意

「団体登録（変更）申請書」 ※記入漏れがある場合は、受付できません。

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。
- ② 事務連絡者は、常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。
- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名の方（子どもは含みません）は、太枠内に住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ④ 未成年（小中高学生）のみでの団体登録はできないため、③に関し、利用時に同行できる成人の方（代表者、事務連絡者、指導者）を登録してください。
- ⑤ 希望の曜日と時間を記入してください。  
※ 原則として、2時間単位の利用になります。
- ⑥ 利用できる曜日・時間は、各小学校区のスポーツ振興会が開催する利用調整会で調整の上、決定します。開催日時・場所は別紙のとおりです。利用調整会に欠席すると、「利用しない」とみなしますので、必ず出席してください。

### 【重要】事務連絡者の方へ

事務連絡者の方は、団体登録申請時（年度当初からの利用は1月19日（金曜）まで）にインターネットでの「令和6年度 新潟市学校開放一斉メール」の登録が毎年度必要です。（別紙「令和6年度学校開放利用の手引き」p.4参照）

## 4 申請書の提出について

(1) 受付開始

令和6年1月9日（火曜）午前8時30分から、受付を開始します。

(2) 提出方法・提出先・提出期限

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地 秋葉区役所地域総務課	令和6年 1月19日（金曜） 必着
直接提出	秋葉区役所 3階 34番窓口（地域総務課） （受付時間：平日の午前8時30分から 午後5時30分まで）	令和6年 1月19日（金曜） 午後5時30分まで
電子メール	chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp （件名：「R6 学校開放団体登録」）	

※ FAXでの提出はできません。

※ 郵送または電子メールで提出された申請書に不備があった時は、再提出をお願いすることがあります。

※ 申請書は、次のいずれかの方法で入手できます。

<学校開放ホームページ>

➤ 秋葉区役所地域総務課の窓口（区役所3階34番窓口）

➤ 新潟市のホームページ

（トップページ右上 検索の窓  で検索）



## 5 その他

(1) 校区及び地区のスポーツ振興会主催事業への積極的な参加協力をお願いします。

(2) **学校開放の決まり（別紙）**を守れない団体や、不正申請・不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきます。

(3) 登録できる学校は1校のみです。チームでの二重登録はできません。

(4) 事務連絡者以外の方で、災害発生時や学校開放の利用に関する重要な連絡を希望される方は、**4月以降「学校開放一斉メール」と「にいがた防災メール」の両方のご登録**をお願いします。（別紙「令和6年度学校開放利用の手引き」p.7参照）

### 【問い合わせ先】 新潟市 秋葉区役所 地域総務課

〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地

電話：0250-25-5671 電子メール：chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

別紙

## 小学校別利用可能種目等

### 1 体育館利用可能種目

小学校名	ミニバス ケットボール	バレー ボール	バドミン トン	フット サル	その他の種目
新津第一小	○	○	○		
新津第二小	○	○	○		ソフトバレーボール
新津第三小	○	○	○		ソフトバレーボール タグラグビー バトン
結小	○	○	○		
荻川小	○	○	○		
小合東小	○	○	○		ソフトバレーボール バスケットボール
小合小	○		○	○	ソフトバレーボール バスケットボール
金津小	○	※	○		
阿賀小	○	○	○		バスケットボール
新関小	○	○	○		
小須戸小	○	※	※		
矢代田小	○	○	○		

※：ネットなし

### 2 グラウンド

利用の可否が不明の場合は、地域総務課学校開放担当にご照会ください。

## 令和6年度 秋葉区学校体育施設

## 利用調整会・抽選会日程表

以下の利用調整会・抽選会で決定した曜日・時間を、年間定期利用許可申請書(別記様式第2号)に記載してご提出いただきます。

なお、時間に遅れた団体は会に参加できませんので、時間厳守をお願いいたします。

当日は、1団体につき1名の出席をお願いいたします。

## 《 小学校 》

利用学校名	利用調整会 開催日時	利用調整会 開催場所
新津第一小学校	2月9日(金曜) 午後7時30分～	新津地域交流センター 会議室
新津第二小学校	2月11日(日曜) 午後7時00分～	勤労青少年ホーム集会室
新津第三小学校	2月9日(金曜) 午後7時00分～	秋葉区文化会館 楽屋兼会議室②
結小学校 荻川小学校	2月3日(土曜) 午前9時00分～	荻川小学校 ボランティア室
小合東小学校 小合小学校	2月3日(土曜) 午後7時00分～	小合地区コミュニティセンター 和室
阿賀小学校	2月8日(木曜) 午後7時30分～	新津地域学園 2階 市民サロン
新関小学校	2月6日(火曜) 午後7時00分～	新関コミュニティセンター
金津小学校	2月7日(水曜) 午後7時30分～	金津コミュニティセンター 和室
小須戸小学校 矢代田小学校	2月5日(月曜) 午後7時00分～	小須戸まちづくりセンター 研修室

## 《 中学校 》

利用学校名	抽選会 開催日時	抽選会 開催場所
秋葉区内全中学校	2月1日(木曜) 午後7時～	新津地域学園 3階 研修室305

# 令和6年度 秋葉区中学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

〔 お盆 8月13日から8月15日（及び前後数日間）、  
年末年始 12月27日から翌1月4日（及び前後数日間）を除く 〕

※ 学校行事、工事、災害時の対応等により利用中止をお願いする場合があります。

## 2 秋葉区開放中学校

新津第一 ・ 新津第二 ・ 新津第五 ・ 小合 ・ 金津 ・ 小須戸（6校）

## 3 中学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として新潟市に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。  
※ 学校ごとの利用可能種目等は、別紙のとおりです。
- ③ 営利を目的としないこと。  
※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す。

## 4 申請書の記入上の注意

「団体登録（変更）申請書」 ※記入漏れがある場合は、受付できません。

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。
- ② 事務連絡者は、常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。
- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名の方（子どもは含まず）は、太枠内に住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ④ 未成年（小中高学生）のみでの団体登録はできないため、③に関し、利用時に同行できる成人の方（代表者、事務連絡者、指導者）を登録してください。
- ⑤ 希望の曜日と時間を記入してください。  
※ 原則として、2時間単位の利用、1団体1枠になります。
- ⑥ 利用できる曜日・時間は、2月1日（木曜）の抽選会で決定します。（次ページ6参照）

### 【重要】事務連絡者の方へ


事務連絡者の方は、団体登録申請時（年度当初からの利用は1月19日（金曜）まで）にインターネットでの「令和6年度 新潟市学校開放一斉メール」の登録が毎年必要です。（別紙「令和6年度学校開放利用の手引き」p.4参照）

## 5 申請書の提出について

(1) 受付開始

令和6年1月9日（火曜）午前8時30分から、受付を開始します。

(2) 提出方法・提出先・提出期限

提出方法	提出先	提出期限
郵送	〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地 秋葉区役所地域総務課	令和 6 年 1 月 19 日 (金曜) 必着
オンラインシステム申請	 オンライン申請システム e-NIIGATA 【秋葉区】学校開放事業令和 6 年度団体登録(変更)申請書	令和 6 年 1 月 19 日 (金曜) 午後 5 時 30 分まで
直接提出	秋葉区役所 3 階 34 番窓口 (地域総務課) (受付時間: 平日の午前 8 時 30 分から 午後 5 時 30 分まで)	
電子メール	chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp (件名: 「R6 学校開放団体登録」)	

※ FAXでの提出はできません。

※ 郵送または電子メールで提出された申請書に不備があった時は、再提出をお願いすることがあります。

※ 申請書は、次のいずれかの方法で入手できます。

<学校開放ホームページ>

➢ 秋葉区役所地域総務課の窓口 (区役所 3 階 34 番窓口)

➢ 新潟市のホームページ

(トップページ右上 検索の窓  で検索)



## 6 利用団体の決定について

(1) 以下のとおり、**抽選会及び事前説明会**を実施します。この会に欠席すると、「利用しない」とみなしますので、**必ず出席**してください。

なお、**1 団体につき 1 名**の出席をお願いします。

① 日時 **令和 6 年 2 月 1 日 (木曜) 午後 7 時から (時間厳守)**

② 会場 **新津地域学園 3 階 研修室 305** (秋葉区新津東町 2 丁目 5 番 6 号)

## 7 その他

(1) **新津第二中・新津第五中・金津中の体育館は半面利用で、1日2団体が利用すること**があります。

(2) 新規登録団体は、希望学校の利用可能種目を別紙参照の上、登録してください。

(3) **学校開放の決まり (別紙)**を守れない団体や、不正申請・不正登録を行った団体は、年度途中でも利用を中止していただきます。

(4) 登録できる学校は 1 校のみです。チームでの二重登録はできません。

(5) 秋葉区以外の学校開放利用の詳細については、学校が所在する区役所の学校開放担当課へお問い合わせください。

(6) 事務連絡者以外の方で、災害発生時や学校開放の利用に関する重要な連絡を希望される方は、4 月以降「学校開放一斉メール」と「にいがた防災メール」の両方のご登録をお願いします。(別紙「令和 6 年度学校開放利用の手引き」p. 7 参照)

**【問い合わせ先】 新潟市 秋葉区役所 地域総務課 学校開放担当**

〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 番地

電話: 0250-25-5671 電子メール: chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

別紙

## 中学校別利用可能種目等

### 1 利用可能種目等

中学校名	体育館利用可能種目					武道館 利用
	バスケット ボール	バレー ボール	バドミン トン	フットサル	ソフト テニス	
新津第一中	○	○			○※2	
新津第二中	○	○	○※3			○
新津第五中	○	○	○			○
小合中	○	○		○		
金津中	○	○	○			
小須戸中	○	○	○※1		○※2	

※1：ラインなし ※2軟式ボールのみ ※3 ラインテープ剥がれあり(ステージ側)

### 2 グラウンド

利用の可否が不明の場合は、地域総務課学校開放担当にご照会ください。

## 令和6年度 秋葉区学校体育施設

## 利用調整会・抽選会日程表

以下の利用調整会・抽選会で決定した曜日・時間を、年間定期利用許可申請書(別記様式第2号)に記載してご提出いただきます。

なお、時間に遅れた団体は会に参加できませんので、時間厳守をお願いいたします。

当日は、1団体につき1名の出席をお願いいたします。

## 《 小学校 》

利用学校名	利用調整会 開催日時	利用調整会 開催場所
新津第一小学校	2月9日(金曜) 午後7時30分～	新津地域交流センター 会議室
新津第二小学校	2月11日(日曜) 午後7時00分～	勤労青少年ホーム集会室
新津第三小学校	2月9日(金曜) 午後7時00分～	秋葉区文化会館 楽屋兼会議室②
結小学校 荻川小学校	2月3日(土曜) 午前9時00分～	荻川小学校 ボランティア室
小合東小学校 小合小学校	2月3日(土曜) 午後7時00分～	小合地区コミュニティセンター 和室
阿賀小学校	2月8日(木曜) 午後7時30分～	新津地域学園 2階 市民サロン
新関小学校	2月6日(火曜) 午後7時00分～	新関コミュニティセンター
金津小学校	2月7日(水曜) 午後7時30分～	金津コミュニティセンター 和室
小須戸小学校 矢代田小学校	2月5日(月曜) 午後7時00分～	小須戸まちづくりセンター 研修室

## 《 中学校 》

利用学校名	抽選会 開催日時	抽選会 開催場所
秋葉区内全中学校	2月1日(木曜) 午後7時～	新津地域学園 3階 研修室305